

核兵器の廃絶と恒久平和を求める決議

ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、ノーモア・ヒバクシャ。この訴えは、核兵器廃絶と恒久平和を願う私たち被爆国民の心からの叫びである。

しかし核兵器は未だに世界に約2万1千発も存在し、核兵器の脅威から、今なお人類は解放されていない。2000年の核拡散防止条約（NPT）再検討会議では、全面的な核兵器廃絶を約束したはずが、2005年の同会議では実質合意ができず、核軍縮はもとより核不拡散体制そのものが危機的状況に直面している。米国、ロシア、英国、フランス、中国の核保有5カ国に加え、NPT未加盟のインド、パキスタンは核兵器を保有し、さらに事実上の保有国であるイスラエル、核兵器開発に繋がるウランを濃縮・拡大するイラン、5月25日、国連決議や6カ国協議による共同声明、さらには日朝平壤宣言に反して2回目の核実験を強行した北朝鮮の動向などは、核不拡散体制を大きく揺るがしている。

去る4月5日、オバマ大統領がプラハで行った演説において、アメリカ大統領として史上初めて核兵器の廃絶に言及し、ヒロシマ・ナガサキへの核兵器使用が人類的道義にかかわる問題であることを認め、核兵器の廃絶にむけて世界の諸国民に協力を呼びかけた。

このオバマ大統領の呼びかけを契機に、核兵器の廃絶へむけた取り組みへの機運が大きく広がりつつある。

よって、草津市議会は、核兵器の廃絶と恒久平和実現のため、平和市長会議における2020年までに核兵器の廃絶をめざす「2020ビジョン」を支持し、被爆65周年を迎える2010年に開かれる核拡散防止条約（NPT）再検討会議で、実効ある核兵器廃絶の合意がなされるべく、全世界が核軍縮・不拡散に取り組むことを要請する。

以上決議する。

平成21年6月24日

滋賀県草津市議会議長 中島 一廣